

## 公述意見

○利根川の河川整備計画原案の治水目標流量17,000 m<sup>3</sup>/秒(伊勢崎市八斗島治水基準点)は過大でかつ合理性がありません。

利根川・江戸川有識者会議は昨年3回(9月25日、10月4日、10月16日)立て続けて開催され、その後9回(10月25日、11月6日、11月15日、11月29日、12月10日、12月19日、12月27日、1月21日、1月28日)も理由もなく中止となりました。今年1月29日に治水目標流量の更なる議論が必要にもかかわらず、関東地方整備局は17,000 m<sup>3</sup>/秒を前提とした河川整備計画原案を突然提示しました。

\* 国交省関東地方整備局の策定作業推移

	2006年度の局案	2012年度の局案
治水安全度	1/50	1/70~1/80
治水目標流量	15,000 m <sup>3</sup> /秒	17,000 m <sup>3</sup> /秒

今回の局案は治水安全度を50年に1度の洪水から70~80年に1度の洪水に基準を引き上げており、治水目標流量も15,000 m<sup>3</sup>/秒から17,000 m<sup>3</sup>/秒に引き上げています。これは利根川の八斗島治水基準点での過大な基本高水流量22,000 m<sup>3</sup>/秒を算出した流出計算モデルから算出したもので、ハッ場ダムの必要性を高めるための策定作業で過大かつ合理性がなく科学的根拠に乏しいです。

ちなみに、昭和22年のカスリーン台風洪水の八斗島治水基準点での実績流量は15,000 m<sup>3</sup>/秒程度であったことが当時の建設省資料で明らかになっています。

○ハッ場ダムは治水効果が乏しいので、河川整備計画から削除してください。

吾妻川・吾妻渓谷は極端に川幅が狭く、洪水が流れにくく、自然の洪水調節効果がありますので、ハッ場ダムの洪水調節機能は極めて低いものです。

最近60年間で最大の洪水である1998年(平成10年)9月の洪水について、岩島地点(ダム予定地のすぐ下流)の観測流量からハッ場ダムの水位低減効果を八斗島地点で計算すると、その治水効果は最大に見ても洪水ピーク水位をわずか13cm下げるだけでありました。この洪水の最高水位は堤防天端から4.5mも下にあつて、この洪水時にハッ場ダムがあつても治水効果は認められませんでした。ハッ場ダムの洪水ピーク削減効果は、八斗島地点から江戸川、利根川下流へと流れるにつれて、次第に小さくなっていくことが国交省の算出で明らかになっています。したがって、八斗島地点より下流でもハッ場ダムの治水効果はありません。カスリーン台風と同じ降水パターンの際にはハッ場ダムについては治水効果がないことが国交省の試算(2008年6月の政府答弁書)でも明らかです。

○治水対策事業費の財政的な実現可能性と優先順位を明らかにしてください。

平成21年度国土交通白書には、過去につくった社会資本の維持管理・更新費が今後は次第に増加して現在から24年後の2037年度には社会資本投資可能額に達してしまうことが記述されています。つまり、新規事業はおろか維持管理・更新費さえ不足する事態になってしまうのです。公共事業がおかれているこの現実を踏まえれば、利根川・江戸川河川整備計画原案のように、毎年、巨額の河川予算をダム建設や河川改修等のため、利根川に注ぎ込み続けることは到底不可能です。

河道掘削、首都圏氾濫区域堤防強化対策や高規格堤防(スーパー堤防)など巨額投資が今後20~30年で実現可能性の見通しがあるのか大いに疑問であります。各事業の実施に必要な費用や

時期や優先順位を提示し、その実現の見通しを明らかにしてください。

○利根川の治水対策として脆弱な堤防の補強工事を優先してください。

国交省の調査によると利根川及び江戸川の本川・支流では洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあります。浸透防止対策が必要な区間の割合は利根川62%、江戸川60%に及んでいます。

もし破堤すれば、流域住民の生命や財産に甚大な被害をもたらすので、喫緊の課題として堤防の補強工事が必要です。

○ゲリラ豪雨による内水氾濫対策を求めます。

近年、利根川流域におけるゲリラ豪雨が引き起こす内水氾濫（市街地等で降った雨水の排水が間に合わず、水路などから水があふれ出る洪水・小河川の氾濫を含む）が目立ちます。

2011年（平成23年）9月に群馬県南部の記録的な大雨で川に排水できない浸水被害（内水氾濫）がありました。ゲリラ豪雨による内水氾濫対策として、雨水貯留・浸透施設の設置や排水機場の増強を求めます。

○想定を超える洪水対策として耐越水堤防の整備を推進してください。

想定を超える洪水が来ても、地域住民の生命と財産を守るための対策をとらなければなりません。堤防を越える洪水が来ても、直ちに破堤しない耐越水堤防の整備が必要です。

○首都圏の水需要は今後とも減少が確実なため、不要な利水事業を削除してください。

東京を含む1都5県の首都圏の水需要は減少が続いています。節水型機器の普及などにより、一人当たりの水使用量は減少してきております。今後は首都圏の人口減少も進みますので、ますます首都圏の水需要の減少は確実なため、ハッ場ダムの利水事業は不要です。

○ハッ場ダム予定地は地質が脆弱で地すべり災害の危険性が高いため、ハッ場ダム事業を削除してください。

ハッ場ダム予定地は地質が脆弱で、今までにも雨水による地すべりや崩落や落石事故がたびたび起きています。ダムの湛水により、ダムの水位が上下して、地すべり災害の危険性が高まりますがリスク回避の対策はきわめて不十分です。

○中和事業から出る品木ダムの中和生成物・汚泥の処理方法についての解決策を明らかにしてください。

この中和事業は1964年（昭和39年）1月から年間10億円の費用をかけて、草津の中和工場ですべて60トンの石灰を投入し続けています。品木ダムにたまる汚泥を浚渫し、その埋め立て処理場を未来永劫、確保し続けることは困難です。昨年10月に会計検査院が品木ダムの汚泥処理において、少なくとも7年間、地下水の汚染防止の遮水シートや溝などの不備による廃棄物処理法違反があったと指摘しました。

ハッ場ダムを運用するために中和事業と中和生成物・汚泥の処理を未来永劫に続けて行かなければなりません。河川環境の保全のために、ハッ場ダム事業の削除を求めます。

○結論

利根川水系の河川整備計画は、利根川において今後20～30年間に実施する河川整備の内容を策定するものであるから、流域住民の生命と財産を洪水被害から守ることができ、かつ利根川水系の環境にも十分配慮したものでなければなりません。そのためには、流域住民や専門家の意見が反映され、議論が十分尽くされることが重要です。将来に大きな禍根を残さないように利根川水系の河川整備計画の策定作業を丁寧かつ科学的に進めることを要請します。